

## 京都議定書目標達成計画の評価・見直しに係る検討の進め方について（案）

## 1. 検討の基本的枠組みの考え方

- 京都議定書目標達成計画（平成17年4月閣議決定）については、2007年度（平成19年度）に同計画の定量的な評価・見直しを行い、第1約束期間において必要な対策・施策を2008年度から講ずるものとする、とされていることから、1997年（平成9年）12月16日に環境大臣から行われた「今後の地球温暖化防止対策の在り方」の諮問に基づき、中央環境審議会において審議を行うこととする。
  
- 概要、以下のとおり検討を進める
  - ・平成19年春を目途として、関係分野のヒアリング等を含め、実態把握、対策・施策の進捗状況の評価を実施し、計画の評価の中間的なとりまとめを行う。
  - ・同年6月を目途として、計画の評価・見直しに係る中間報告のとりまとめを行う。
  - ・同年末を目途として、計画の評価・見直しに係る最終報告のとりまとめを行う。
  
- 上記の検討プロセスについては、合同部会の開催によるヒアリングの実施等、極力産業構造審議会と連携して進めることとする。
  
- 実態把握、対策・施策の進捗状況の評価に当たっては、例えば、産業、運輸、民生（建築物・住宅、機器、業務等）、代替フロン等3ガス、吸収源（森林・林業、都市緑化等）などの分野ごとにヒアリングを行うこととする。

## 2. 検討スケジュールのイメージ

H18	
10月27日	中環審地球部会（評価・見直し作業の開始）
11月上旬	中環審・産構審合同部会の開催（今後の進め方等について審議）
-----	
H19	<p data-bbox="359 622 805 667">&lt;実態把握、進捗状況の評価&gt;</p> <p data-bbox="486 790 1005 835">↓ 関連業界等へのヒアリング等を実施</p>
春目途	<p data-bbox="359 902 877 947">進捗状況の評価の中間的とりまとめ</p> <p data-bbox="359 969 805 1014">&lt;対策・施策の見直しの検討&gt;</p> <p data-bbox="430 1014 454 1205">↓</p>
6月目途	<p data-bbox="359 1249 973 1294">評価・見直しに係る中間報告のとりまとめ</p> <p data-bbox="406 1317 422 1585">.....</p>
12月末日途	評価・見直しに係る最終報告のとりまとめ
H20	<p data-bbox="207 1933 718 1977">3末日途 <u>新・目達計画の閣議決定</u></p>